

私たちのめざす福岡のまちづくり

～暮らしを守る、144の提案～

会派基本政策2019 84項目 144施策



福岡市議会 福岡市民クラブ

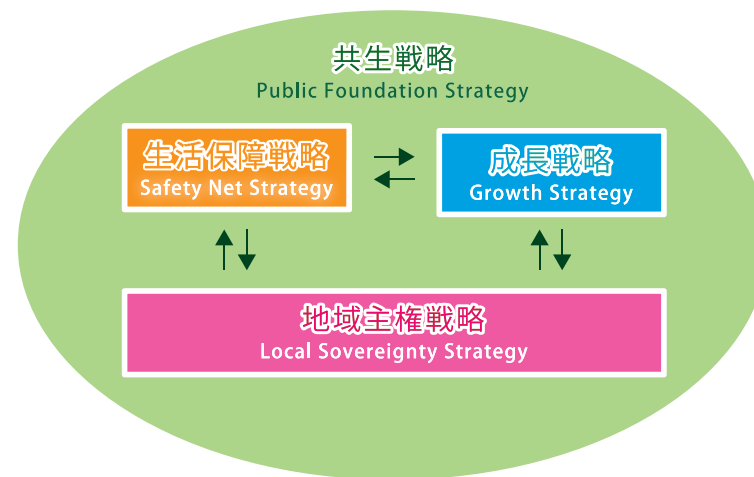
福岡市民クラブ

福岡市政改革 のための 4つの戦略

私たち福岡市議会・福岡市民クラブは、社会・経済情勢が今後も激しく変化する中においても将来のあるべき姿を展望し、これからの4年間を見据えて、

『生活保障戦略』、『成長戦略』、『地域主権戦略』、『共生戦略』の4つを大きな柱として、福岡市政と福岡市議会のそれぞれの改革に必要な取り組みを「会派基本政策2019」としてまとめました。

この4つの戦略は、それぞれ相互に関係性を持ったものです。市民の暮らしを守る(=生活保障戦略)施策に充当するための財源を、本市の特性を踏まえた成長戦略で新たに生み出す。そして、生み出されたその財源を地域主権戦略の観点から、これまで以上に市民の声を反映させる仕組みの下で分配していく。さらに、これらの健全な循環を支えるため、市民の力を高め合い、認め合うために必要な公共基盤の強化(=共生戦略)を図っていく…。



このたび、このような都市経営の理念に基づき取りまとめた「会派基本政策2019」の具体的な内容を、市民の皆様にお示しします。

～一人ひとりの命と幸せを大切にする社会をめざす～

生活保障戦略

20項目 36施策

子育て・健康・福祉分野

私たちは、誰も一人では生きていけません。乳幼児から人生の終焉まで、支え合い、助け合いのネットワークから誰一人として排除されることのない、一人ひとりの命と幸せを大切にする社会をこの福岡で実現したい。また、「人生100年時代」と言われるようになった現在、一人ひとりがいつまでも健康で心豊かな暮らしを送れるような社会を実現したいと思っています。

そのためには、人生のそれぞれのライフステージできめ細やかに「一人ひとりの生活が安心で、幸せを感じられる姿」を想像し、トータルとして社会コストが最小となる道を探っていくことが重要であり、それを追求していくことが私たちの使命であると考えます。



1 子ども期における 愛と希望が抱ける子育て



乳幼児の人格形成にとって最も大切なことは、深い愛情に包まれた養育です。しかし、近年、社会状況の著しい変化に応じて女性の就労比率が高まる中で、安心して子どもを生み育てることができる環境整備が必要です。

私たちは、最適な子育ての社会的条件、愛情あふれる子育て環境づくりに向けて取り組みます。

待機児童の解消(3施策)

- ◆保育所の施設整備に加え、休日保育や一時保育の拡大、育児休暇の促進優遇策など、多様な手法を駆使して待機児童の解消に努めます。
- ◆保育士の人材確保に向けて、非正規保育士への家賃補助の拡大など、処遇改善のための施策を講じます。
- ◆企業主導型保育所における地域受け入れ枠の拡大など、認可外保育所に対する支援策を拡充します。

子ども医療費助成の拡充(1施策)

- ◆子どもの通院に掛かる費用について、助成対象を中学3年に拡大するとともに、自己負担額をゼロにします。

産前・産後の母親ケアの充実(1施策)

- ◆妊娠期や出産後の育児不安を抱える母親に対して、生活介助やメンタルケアを提供する「産前・産後ケア事業」の助成割合を引き上げます。

児童虐待の防止(4施策)

- ◆児童虐待防止を担う児童福祉司や児童心理司などの専門職を増員するとともに、地域からの情報が集まる区役所へ児童福祉司経験者などの専門職を配置するなど、地域との連携を強化します。
- ◆保護者が就労していなくても、冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に利用できる「一時預かり保育」の周知・拡充を図ります。
- ◆里親支援の充実に向けて、里親や乳児里親の登録者数を増やします。
- ◆乳幼児健診時の歯科検診を、その後の治療や歯磨き指導へとつなげるなど、継続的な施策として発展させます。

女性の健康づくりの推進(1施策)

- ◆乳がん検診の無料クーポン制度について、制度の認知拡大と利用率の向上を図ります。

安心・安全な学童保育(1施策)

- ◆古くて狭い施設の改善、および職員のスキルアップにつながる施策の充実を行ない、学童保育のサービス水準を向上させます。

放課後等の遊び場づくり(1施策)

- ◆学校や地域と十分な協議を行ないながら、「放課後等の遊び場づくり事業」を全小学校で実施します。

ワークライフバランスの推進(1施策)

- ◆本市男性職員の育児休業取得率を向上させる施策を実施するとともに、ワークライフバランスを推進する民間事業者への支援を強化します。

2 家族と地域と公共との連携による 安心と安らぎの高齢社会

いつまでも健康で元気に暮らしていきたい、できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたい…これは、市民の誰もが抱いている共通の願いです。そのためには、お年寄りの運動や外出を促進するとともに、家族構成や健康状態に応じたきめ細かな医療・介護施策を展開していく必要があります。

私たちは、誰もが健康で豊かさを感じながら生きていける高齢社会の実現に向けて取り組みます。



元気高齢者まちづくりの推進(3施策)

- ◆市民の「健康寿命」を延ばすために、定期検診の受診を促す仕組みづくりに取り組みを強化し、受診率の向上を図ります。
- ◆高齢者の外出機会や社会参加を後押しするため、高齢者乗車券の助成額を増やすとともに、ICカードで利用できる交通機関を拡大します。
- ◆街中に設置するベンチの数を大幅に増やし(福岡市ベンチプロジェクトの拡充)、高齢者の地域へのお出かけをサポートします。

介護サービスの充実(3施策)

- ◆特別養護老人ホームやグループホーム、在宅介護支援の小規模多機能施設などの各施設が持つ特色を踏まえて、それぞれ必要な数を提供できるように整備を進めます。
- ◆介護分野の人手不足を解消するために、介護現場の状況を把握し、福岡市独自の支援策をあらゆる視点から講じます。
- ◆介護職員にも施設利用者にも優しい「ノーリフティング介護(抱え上げない介護)」を推進し、更なるサービス向上を図ります。

在宅要介護者世帯への支援(1施策)

- ◆在宅介護を実施している世帯を支えるために、介護関連器具の提供や本市独自の財政支援を行ないます。

認知症サポート体制の強化(2施策)

- ◆地域包括支援センターの増設や相談員の増員を通じて、認知症相談体制の充実を図ります。
- ◆地域におけるユマニチュード(※)の普及や認知症サポーター養成の推進など、認知症に対する理解を深める取り組みを充実させます。

※ユマニチュード：高齢者、とりわけ認知症の人に有効だとされるケア手法。

単身高齢者に対する住宅支援の拡充(1施策)

- ◆単身高齢者向けの家賃助成や住替え費用の助成の拡充をはじめ、高齢者が安心して住まえる環境づくりにあらゆる視点から取り組みます。



3 このまちで働くすべての人が 生きがいを抱ける雇用環境

働きがいを持って働き収入を得ること、社会の一員として居場所があることは、幸福の大きな要素です。働きやすい環境整備は、社会保障の安定的な供給、および本市の持続的な成長を担保する重要な政策分野の一つです。

私たちは、若年層の不安定な雇用環境の改善や、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備、また、高齢者や障がい者が生きがいを感じて働き続けられる雇用の場の創出に取り組みます。



安心できる労働環境の整備(1施策)

- ◆いわゆる「ブラック企業」の根絶に向けて、労働関係法の順守に関する相談体制を構築します。

非正規労働者の処遇改善(1施策)

- ◆官民間問わず、非正規として働く人々の賃金アップや労働条件の改善につながる取り組みを推進します。

障がい者の就労自立支援(3施策)

- ◆障害者優先調達法の趣旨を踏まえ、障がい者施設商品の売り上げ増加、および受注機会の拡大につながる施策を展開します。
- ◆障がい者の就労支援施策について、障がいの種類や程度に応じた適切な知識・スキルを獲得できるよう、事業所との連携や指導を強化します。
- ◆福岡市(外郭団体含む)において、法定雇用率を上回る障がい者の雇用を実現するとともに、障がい者を率先して採用する民間事業所を顕彰する制度を導入します。

女性の活躍支援(2施策)

- ◆子育てや再就職、起業や介護について、女性からの相談を受けるワンストップの専門窓口を新設し、女性が活躍の幅を更に広げられるように積極的な支援を行ないます。
- ◆本市の女性役職者の割合を2025年までに20%に向上させるため、あらゆる施策に取り組みます。

生活困窮者への支援(3施策)

- ◆生活困窮者自立支援法を踏まえ、相談窓口機能のみならず、就労支援や一時生活支援、学習支援など、自立に向けたトータルな支援体制を構築します。
- ◆生活保護受給者のボランティア活動への参加を市が率先して促すなど、自立支援に向けたプログラムを充実させます。
- ◆ボランティアやNPO、事業者と連携しながら、就労可能な生活保護受給者の就労支援体制を充実します。

触法者に対する自立支援(1施策)

- ◆刑務所や少年院を出た人々に対して社会復帰を支援するために、本市においても「再犯防止推進計画」を策定します。

ペットと共生するまちづくり(2施策)

- ◆ペット関連事業者との関係強化を通じて、ペットをテーマとしたイベント開催を支援するとともに、飼い主に対して適正飼育を奨励します。
- ◆犬猫の多頭飼育による生活・衛生上の課題に対応するため、犬猫の避妊・去勢手術を促すための支援策を実施します。

～人と技術の結びつきが新たな価値を生み出す創造都市をめざす～

成長戦略

25項目 36施策

経済・産業・まちづくり分野

国内において有数の人・物の人流・物流の拠点となっている本市は、国内の人口減少が本格化し始めた現在にあっても、さらに金融・情報等の結節機能を高め、持続可能な成長戦略を推進していく必要があります。

そのためには、総合的に人の交流を増やすグローバルMICEや、人と人とのつながり、そしてAIやIoTといった先端技術の活用により仕事・雇用・価値を生み出す新たな経済産業政策、洗練された都市空間や景観の形成に力を注ぐことが重要です。

私たちは、アジアの中でも「品格のある成熟した都市」として世界に認識される福岡市づくりに取り組みます。



1 グローバルMICEを振興し 幅広い人の往来を促す

港を介した国内外からの来訪により都市的繁栄を維持し続けてきた本市は、日本で最も歴史のある港町のひとつです。本市の強みを生かしながら、市民生活に配慮した観光施策の強化、来訪者の関心に応える世界的なコンベンションの誘致と、受け入れ機能の強化などの推進が、本市の更なる成長に寄与するものと考えます。

私たちは、これまで以上に世界の人々を惹きつける「賑わい都市づくり」に取り組みます。



写真提供：福岡市

舞鶴公園の本格整備(2施策)

- ◆セントラルパーク(大濠公園と舞鶴公園の一体整備)基本計画を踏まえ、舞鶴公園を「貴重な歴史観光資源」として再整備します。
- ◆鴻臚館を早期に復元し、アジアとの交流の歴史を感じさせる体験型イベントやMICEレセプションを誘致します。

市民生活に配慮した観光振興(1施策)

- ◆議員提案により制定された「福岡市観光振興条例」を踏まえ、新たな税源を活用して違法民泊の取り締まりや交通渋滞解消に取り組みます。

MICEの推進(3施策)

- ◆MICEの専門組織(Meeting Place Fukuoka)を中心に、世界中の政治、経済、文化、芸術、学術など幅広い分野におけるコンベンションの企画・誘致に取り組みます。
- ◆外国人観光客の利便性向上のため、あらゆる支払い機会に「現金を使用しないで済む(キャッシュレス)」環境づくりを推進します。
- ◆世界規模のコンベンションやクルーズ船対応に備えて、通訳士に加えて留学経験者などの語学力のある市民を「福岡おもてなし通訳(仮称)」として増員・育成します。

大規模スポーツ大会の充実・誘致(2施策)

- ◆福岡マラソンについては、都心部を走ることが出来るようコース変更を行なうなど、参加者の満足度向上と内容の充実を図ります。
- ◆市民が一流のスポーツ選手に触れられる機会を増やすために、様々な競技の世界大会を誘致します。

福岡空港の機能強化(2施策)

- ◆福岡空港の就航路線について、国内路線を維持しながらアジア路線の拡大を支援し、利用促進に向けた施策を充実させます。
- ◆民間委託後の適正な空港運営に本市が積極的に関わりとともに、騒音防止対策や周辺整備事業を推進します。

姉妹都市交流の推進(1施策)

- ◆双方の官民による経済・文化の交流を促進するため、姉妹都市へ市職員を駐在させるなど、現地の情報収集機能を強化する施策を展開します。



2 人のつながりと先端技術を活かして 新しい仕事を生み出し続ける

「住みやすいまち・福岡で暮らしていきたい」という多くの人が抱いている願いに応えるためには、新しい仕事や雇用がほかの土地よりも生まれやすい土壌を作り、それを不断に改善し続けることが求められています。

私たちは、人と人とのつながりが活力やアイデアを生み、そして、先端技術の導入により新たな価値を創造する「創造都市づくり」に取り組みます。

中小企業に対する人材獲得支援(1施策)

- ◆ 地場中小企業の採用活動を支援するため、市内の高校・大学・専門学校や企業との連携を図り、求職中の若者に地元企業の魅力を伝える取り組みを拡充します。

世界に通用する「食産業」の育成(2施策)

- ◆ 飲食店や食品加工業者、および食に関する専門学校などの組織化と連携を促し、食分野を本市の基幹産業として育成・支援します。
- ◆ 福岡の有名な「食(ラーメン・うどん・もつ鍋・水炊きなど)」をブランド化し海外へ売り込むため、様々な支援策に取り組みます。

IoTサービスの普及・拡大(1施策)

- ◆ 暮らしの利便性向上、および既存産業の効率化を促進するため、様々なIoTサービス(※)提供に関する実証実験をサポートするとともに、新たなサービスを普及させるための支援策を講じます。

※IoTサービス：IoTは「Internet of Things」の略称。パソコンやスマートフォンといった情報通信機器に限らず、すべての「モノ」がインターネットにつながることで提供されるサービスの総称。

再生可能エネルギーの普及促進(1施策)

- ◆ 市有施設における太陽光発電システム導入を推進するとともに、小水力発電や木質バイオマス発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進します。

住宅リフォーム助成制度の創設(1施策)

- ◆ 省エネや地元産材の消費拡大という観点から、戸建てだけでなくマンションも含めて、住宅リフォームの際に一定額を助成する制度を創設します。

公共技術の輸出促進(1施策)

- ◆ 本市が誇る水やごみ収集処理などの公共技術を輸出するためのコンソーシアムを本市主導で確立し、大規模な公共技術をパッケージとして輸出できる企業を育てます。

地球温暖化対策の推進(1施策)

- ◆ 住宅用エネルギーシステムの導入促進に向けた助成制度を大幅に拡充するとともに、住宅窓の複層ガラス設置を促進するための新たな助成制度を創設します。

起業しやすい環境づくり(1施策)

- ◆ 起業をめざす人々へのサポート体制を拡充するとともに、設立後間もない企業へ様々な育成支援を行ないます。

林業再生と木材利用の推進(2施策)

- ◆ 市内の森林資源の保全を図るとともに、林業を産業として再生させるために、木材の流通環境の整備に向けた支援を実施します。
- ◆ 公共建築物の木造・木質化を推進するため、木材活用ガイドラインを策定し、公共施設への地産材活用を拡大します。

農業・水産業の振興(3施策)

- ◆ 地産地消の観点から、市内で生産された農水産物の消費拡大に向けた施策を推進します。
- ◆ 市内農水産物の国内外に向けた販路拡大やブランド強化を図るとともに、その加工品販売や飲食店での提供につなげる6次産業化に取り組みます。
- ◆ 農業・漁業の担い手を増やすため、技術習得や就業体験の機会を増やすとともに、新規就業時の負担軽減を図ります。



3 洗練された空間形成により 都市の価値を高める

緑が溢れるスカイラインが整った開放的な街並み、広くて歩きやすい歩道、賑やかで洗練された都市空間…これらを計画的に形成することが、これからの都市の魅力と価値を向上させることにつながると考えます。

私たちは、都心部と生活住空間、それぞれのエリアの特性と歴史を踏まえた景観形成を推進し、「品格ある都市づくり」に取り組みます。

賑わいと活力あふれる天神再開発(1施策)

- ◆天神ビッグバン(天神の再開発)については、本市が率先して民間企業の力を引き出すための関与・情報提供を行ないながら推進し、品格のある街並み空間を創出します。

都心部における交通対策(1施策)

- ◆天神・博多部における駐車場整備を抑制することで都心部への自動車の流入量を減らし、公共交通への利用転換を促進します。
- ◆博多駅～ウォーターフロント～天神の公共交通網を充実させるため、当該経路への路面交通システムの導入を検討します。

九大箱崎キャンパス跡地の整備(1施策)

- ◆九大箱崎キャンパス跡地については、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、九州のみならずアジアを代表する生活・文化の拠点エリアとして整備を進めます。

生活交通の充実(1施策)

- ◆現行の生活交通条例を見直し、生活道路を走る「コミュニティバス」(*)の路線数を拡大します。
※コミュニティバス：路線バスや他の交通手段でまかなうことができない、地域の公共交通需要に応じて運行されるバス。

賑わい溢れる商店街まちづくり(1施策)

- ◆周辺の街並み形成やインフラ整備を含めた「商店街まちづくり計画」の策定を推進し、計画実現に必要な規制緩和や財政支援を行ないます。

洗練された街並みの形成(1施策)

- ◆地域の特性を活かした建築物や景観に関するルール作りを支援し、地域住民が良好な市街地環境を守っていくための取り組みを推進します。

魅力ある公園づくり(1施策)

- ◆地域住民の憩いの場である街区公園については、ワークショップ方式の充実を通じて、それぞれの地域の特性を活かした明るい公園づくりを推進します。

緑化・木化の推進(2施策)

- ◆街路樹や公園などの樹木については、その地区の特性に応じた樹種の選定を行なうとともに、枝葉の剪定作業の回数を増やします。
- ◆市が整備する公共物への木材利用を増やすとともに、市内産材を活用した商品の流通を促進するなど、市民が「木の温もり」に触れられる機会を増やします。

無電柱化の推進(1施策)

- ◆電柱の地下埋設工事を推進し、快適で歩きやすい道路整備を進めます。

～市民が自ら発言し、議論し、決定する仕組みづくりをめざす～

地域主権戦略

21項目 29施策

自治改革・行政改革・議会改革

行政からの「分配と依存」の政治から、市民の「自立と創造」による政治へと転換するためには、これまで政治の場に届けられなかった市民の声を吸い上げ、眠ったままになっている市民の力を引き出し、社会イノベーションを引き起こすために新たな仕組みづくりが必要だと考えます。

私たちは、このような政治環境を作り上げることを使命として掲げ、そのような市民の活動を支えるために必要な取り組みを「市民自治」「公共サービス」「議会改革」という3つの視点から提案します。





1 市民自治を確立して みんなの声をカタチにする

幅広い市民の声を吸い上げ、その力を引き出すために、市民団体や一般市民と行政の関係を改めて問い直すときが来ています。また、自治会・町内会等による地域活動を下支えする更なる取組みが求められています。

私たちは、そのための制度改革・見直しを行なうとともに、市民の力、地域の力を最大限に引き出せるような施策について提案していきます。

住民自治の基盤強化(2施策)

- ◆住民自治支援基本条例を制定し、市民生活を地域で支える自治会・町内会活動の公共性を明確化します。
- ◆行政と地域住民とのパートナーシップを強化するため、自治協議会会長会や7区自治協議会会長会を市長への諮問機関として位置づけます。

地域が主導するまちづくり活動への支援(2施策)

- ◆地域の住民自治団体を中心になって自らのまちを設計し、居住環境を整備していく「まちづくり事業」に対する支援を行ないます。
- ◆地域住民参加型のワークショップ方式を様々な公共事業に適用するとともに、そのために必要なデータの提供や調査活動を支援します。

地域活動の担い手づくり(2施策)

- ◆地域コミュニティの活動に多様な主体が関われるように、地域の消防団や商店街が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ◆若者が地域まちづくりに参画しやすい環境整備の一環として、若者が町内会、自治会との接点を持てるような施策を実施します。

男女共同参画の推進(1施策)

- ◆地域や企業など様々な分野で女性が活躍できるよう、各種団体や事業所が主催する女性リーダー養成のための取り組みを支援します。

NPO団体への支援の拡充(1施策)

- ◆NPO団体の活動を支援するため、団体情報の調査を通じて現状を把握するとともに、生活向上に寄与する公共事業の担い手として位置づけて連携強化を図ります。

公民館への行政コンシェルジュの配置(1施策)

- ◆地域住民が求める多様な行政ニーズを一次的に捌き、相談窓口の提示をすることといった「行政コンシェルジュ」を公民館に配置し、公民館の行政拠点機能を強化します。

空き家対策の推進(1施策)

- ◆「福岡市空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」に基づき、空き家の持ち主に対する指導を強化するとともに、危険な空き家については迅速な解体撤去が行なえるような施策を講じます。



2 市民が望む公共サービスを最適な形で提供する

市民が望む最適なサービスを提供することは、行政の最も大きな役割の一つです。適切な官民の役割分担の推進によるサービス水準の向上と、行政職員の能力・技術を踏まえた適材適所の人材活用が重要です。

私たちは、これまで無かった新しい技術(テクノロジー)も活用しながら、市民にとって最適なサービスを生み出せる市役所づくりに取り組んでいきます。

行政サービスの利便性向上(2施策)

- ◆スマートフォンやタブレットなどにより「オンラインで手続きを完了できる行政サービス」を増やし、市民にとっての利便性向上を図ります。
- ◆生活道路や公園における不具合など、身の回りの課題をインターネットを通じて区役所に通報できるシステムを新たに構築します。

適材適所の人材活用(1施策)

- ◆市職員の保有資格や技術、実務経験などをまとめたデータベースを構築し、適材適所の人材活用を図ります。

区役所・出張所におけるおもてなし向上(1施策)

- ◆区役所・出張所への来訪者に対して「おもてなし」の気持ちを持って臨み、待ち時間の短縮や分かりやすい案内の徹底、たらい回しの防止などに取り組めます。

公共の役割の明確化(2施策)

- ◆生活に密着した行政サービスについては「公共が責任をもって担う」姿勢を打ち出し、安易な民間委託や指定管理者制度の活用を行わないような指針作りに取り組みます。
- ◆公共サービスを民間に移管する際には、技術の継承という基本的視点を持ちながら、コスト面だけの選定とせず、働き方に関する選定基準を設け、良好な職場環境の整備を進める企業の参入を促します。

期日前投票所の増設(1施策)

- ◆人が多く集まる大規模商業施設など有権者にとって利便性の高い場所に期日前投票所を新たに設置し、投票環境の向上を図ります。

時代に合わせた条例・規制の見直し(1施策)

- ◆本市の条例や規則を恒常的に見直す仕組みを導入し、行政手続きの改善やサービス水準の向上につなげます。

滞納対策の推進(2施策)

- ◆税や保険料及び利用料、使用料などの歳入に関する項目について、市民がより納付しやすいシステムの構築や、区役所担当課の体制拡充などに取り組めます。
- ◆支払う能力があるにもかかわらず納付しない滞納者への徴収を強化します。

外郭団体改革の推進(2施策)

- ◆本市が出資している外郭団体については、出資割合にかかわらず調査・監査の対象とし、その経営状況を厳格にチェックします。
- ◆外郭団体への天下り(職員退職後の外郭団体への再就職)批判に対応するため、厳格な基準(募集要項、採用基準、またその給与体系等)を作成・公表します。

3 取組みが「見える」「分かる」 議会をもっと身近な存在に!

本来であれば「市民の声が政策に反映される」ために最も頼りになる存在が、市民より負託を受けた市議会議員であり、その総体が市議会です。これからも、市民と一緒に地域の将来を議論し、政策の形で提案し、さらに市民に対する説明責任をしっかりと果たすことのできる、そんな「身近な市議会」を実現したいと思っています。

私たち福岡市民クラブの議員一同は、そのために必要な様々な議会改革に引き続き取り組んでまいります。



議会基本条例の制定(1施策)

- ◆議会基本条例を制定し、市民に対して福岡市議会の決意を示します。

通年議会の実施(1施策)

- ◆議会での審議時間を大幅に増やす「通年議会」を採用し、リアルタイムで政策立案・審議を行なえる環境を整えます。

議会の「見える化」(1施策)

- ◆議会活動の状況を定期的に伝えるために「こんにちは、議会です!(出張議会)」や「議会報告会」を各地域で開催します。

議会の「分かる化」(1施策)

- ◆タブレット端末の導入による議会関連資料のペーパーレス化を図るとともに、議場に資料投影システム(プロジェクターとスクリーン)を設置して、市民にとって「分かりやすい議会質問」の実施に努めます。

政治教育の推進(2施策)

- ◆市議会の仕組みや役割を知ってもらう「福岡市議会社会科特別授業」の対象を中学生まで広げるとともに、その実施回数を大幅に増やします。
- ◆市議会議員が市内小中学校で市議会の仕組みや役割を直接伝える「市議会出前講座(仮称)」を新たに実施します。

区政に対するチェック体制の強化(1施策)

- ◆各行政区の予算・決算の審議、および区の特性を活かしたまちづくりを推進するために、議会内に「行政区委員会(仮称)」を新たに設置します。



～一人ひとりの生命と尊厳を守り、誰もが安心できる共生社会をめざす～

共生戦略

18項目 43施策

安心と安全・多様性・教育分野

このまちで暮らす人々の生命と財産、そして尊厳を守ることが、政治の最も大きな役割であるといっても過言ではありません。そのためには、あらゆる自然災害にも耐えうる強靱な社会インフラの整備、あらゆる偏見や差別をなくしお互いが協力・共存していくことを大事にする社会の実現、そして、子どもたち一人ひとりが自分の人生を自由に力強く生きていくための教育といった公共基盤の強化が欠かせません。

私たちは、すべての人がお互いの生命や人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もがいきいきと暮らすことができる共生社会の実現をめざします。



1 市民の生命と財産を守る 安心・安全なまちづくり

自然災害から身を守るためには、自助・共助・公助のそれぞれの視点から、様々な防災・減災対策をソフト・ハードの両面から講じていく必要があります。また、地域で安心して日常生活を営んでいくために、近年増え続けている自転車と歩行者による事故を防ぎ、犯罪を抑止するためのインフラを整備していくことも重要です。

私たちは、市民の生命と財産を守る、安心・安全なまちづくりに取り組みます。



平和都市「福岡」の発信(2施策)

- ◆市長自ら「非核平和都市」を宣言するとともに、姉妹都市や友好都市と市民相互の信頼関係づくりを通じ、平和都市「福岡」の推進に取り組みます。
- ◆福岡市特有の戦争の歴史を踏まえ、命の尊さや平和の大切さを学ぶ場として、恒久的・総合的な平和祈念施設の新設に向けて取り組みます。

あらゆる自然災害を見据えたまちの強靱化(3施策)

- ◆豪雨時の浸水被害を防ぐため、森林の保水能力を高める施策と合わせ、道路の排水機能の強化やため池の法面整備、河川の浚渫等に取り組みます。
- ◆上下水道の管渠や給排水施設、道路や橋梁などの公共建築物の耐震強化を促進します。
- ◆消防車や救急車などの緊急車両の事故防止、および到着時間の短縮のため、狭隘道路の拡幅や右折レーンの改良等に取り組みます。

ライフラインの確保(2施策)

- ◆市民の命と暮らしを守る安心安全な「水」の提供を継続するとともに、福岡市の持つ水道技術の継承と水資源の確保に引き続き取り組みます。
- ◆老朽化した水道管や給排水施設の更新については、料金収入に影響しない範囲で、スピード感を持って取り組みます。

地域防災力の強化(2施策)

- ◆「1町内会1防災士」を目指して防災士の育成に取組むとともに、それぞれの地域で想定される防災課題(浸水・河川氾濫・地震)に対応した防災訓練の実施に取り組みます。
- ◆災害時要支援者名簿を活用した避難支援体制を各校区で構築するとともに、避難所運営については、地域の実情を知る自治協議会との連携を前提に、運営体制の強化に取り組みます。

来訪者も踏まえた防災・減災対策の強化(2施策)

- ◆災害発生直後の道路寸断による人の移動や物資輸送の混乱を想定し、民間事業所と締結している防災協定の見直しを進めるなど、発送地から受援地までの切れ目のない連携体制の構築を図ります。
- ◆国内外からの来訪者の増加を踏まえ、「寄る辺のない帰宅困難者」への緊急対応策の構築など、天神・博多エリアにおける避難体制の強化に取り組みます。

交通安全の推進(3施策)

- ◆通学路や駅周辺など歩行者の多い道路の安全確保のため、道路へのハンプ(※)設置をはじめ、屈曲部・狭さく部を設けるための道路改良を実施します。
※ハンプ：通行する自動車の速度を抑制するために道路上に設けられた突起状の構造物。
- ◆自転車専用道の整備を推進するとともに、市内の小中・高等学校や自転車通勤者の多い事業所において、自転車走行ルールの指導が徹底されるような取り組みを実施します。
- ◆飲酒運転を撲滅するため、民間事業者との連携強化を図り、飲食店や小売店などで飲酒運転に対する注意喚起が図られるような環境づくりに取り組みます。

防犯対策の強化(2施策)

- ◆より明るく安全なまちづくりを推進するため、自治会・町内会に対して防犯灯のLEDへの切り替えを促すとともに、防犯灯を新設する際の費用負担を軽減します。
- ◆学校や商店街など多くの人が集まる場所を中心に防犯カメラの設置状況を把握するとともに、地域のニーズを踏まえた補助制度により設置台数を増やします。

2 一人ひとりの尊厳を守る 多様性を大事にする社会づくり

地域で一人ひとりの人権が尊重され、個人の尊厳が守られるためには、それぞれの違いを認め合いながら、対話の機会を増やしていくとともに、身体的・性的な配慮を前提とした「バリアフリーのまちづくり」が不可欠です。

私たちは、このような社会状況の変化を踏まえながら、一人ひとりの尊厳が守られ、多様性を大事にする社会づくりに向けて力を尽くします。



あらゆる差別の解消(4施策)

- ◆性に関する差別・子どもの虐待・障がい者差別・外国人に対する差別・同和問題など、様々な人権侵害をなくすため、教育現場や地域、民間事業所への啓発活動に積極的に取り組みます。
- ◆職場や地域におけるセクハラ・パワハラなどの各種ハラスメントを解消するため、各団体でハラスメント対策が図られるよう積極的に支援します。
- ◆民間事業者による障がい者に対する差別的な取り扱いを是正するため、改善事例などの情報提供を行なうとともに、施設改善を促すための補助制度を創設します。
- ◆インターネット等のSNSを通じた人権侵害を根絶するため、地域や学校における教育機会を拡充するとともに、対応手法等に関する情報提供を行ないます。

多様性を認め合うまちづくり(2施策)

- ◆福岡市で暮らす外国人がますます増加することを踏まえ、「やさしい日本語」を活用しながら、日本の文化や暮らしのマナー・ルールなどの情報共有をはじめ、地域活動への参加など、市民との交流機会の提供に取り組みます。
- ◆パートナーシップ宣誓制度(*)の導入を踏まえ、行政サービスの提供に際して、登録されたカップルが戸籍上の夫婦と同等な取り扱いがなされる機会を増やします。
※パートナーシップ宣誓制度：
性的マイノリティの方への支援策として平成30年度から福岡市が導入した制度。宣誓による宣誓書受領証の交付を通じ、性的マイノリティの方々が抱える生きづらさの解消につなげることが狙い。
※「多様性」とは、国籍や性別、宗教、障がい、年齢、価値観などが違って、相手の違いを認め、受け入れる考え方のことです。

バリアフリーの推進(3施策)

- ◆公共施設や交通施設のエレベーター・エスカレーターの増設、生活道路における段差の解消、ノンステップバスのさらなる導入など、子ども、高齢者、障がい者などの弱者に配慮したバリアフリー整備を進めます。
- ◆公共施設をはじめ、駅やターミナルなどの交通施設を中心に、高齢者や視覚障がい者、外国人に配慮した音声案内や点字案内を拡充します。
- ◆多様な性への配慮、および高齢者や障がい者が外出しやすい環境整備という観点から、あらゆる公共施設への多機能トイレ・だれでもトイレの整備に取り組みます。





3 個々の能力と可能性を拡げる AI時代を踏まえた教育・人づくり

子どもたちが将来、幅広い選択肢をもって自由に生きていくために、教育の果たす役割はとても重要です。しかし、AI時代の到来により世界は激しく変化し続けており、世の中で求められる能力も変わってきています。

私たちは、このような時代の変化を捉えながら、子どもたち一人ひとりの人生に責任を持つ教育の実現に向けて、個々の能力と可能性を拡げる教育カリキュラム、および教育環境の整備に取り組みます。

シティズンシップ教育の推進(2施策)

- ◆政治・経済・社会制度の理解といった「市民性(シティズンシップ)」を高める機会を提供するため、公民館における生涯学習を充実させるとともに、市民センターや小中学校など身近な会場での学びの機会を増やします。
- ◆小中・高等学校において「シティズンシップ教育」を推進し、民主主義や政治参加についての理解を深める機会を増やします。

若者の可能性を拡げる機会の創出(2施策)

- ◆福岡市や議会事務局において、大学生を対象としたインターンシップ(※)受入れ事業を創設し、地方自治体や地方議会の役割について学ぶ機会を提供します。
※インターンシップ：特定の職の経験を積むために、企業や組織において労働に従事している期間のこと。
- ◆姉妹都市にある教育機関と連携し、交換留学やインターンシップの機会を拡大するとともに、それぞれの都市の特色ある風土・文化・産業に触れるなど、若者自身の将来につながる学びの機会を新たに作ります。

教師が子どもに向き合う時間の確保(1施策)

- ◆小中学校の教師が子どもたちに向き合う時間を十分に確保できるよう、教師の業務負担の軽減施策と、教職員の増員に取り組みます。

教育に係る保護者の負担軽減(2施策)

- ◆給食費の無償化や教材費の負担軽減など、義務教育における保護者の経済的負担を軽減します。
- ◆市立高校の授業料の減額や教材等の費用負担の削減、奨学金の支給開始時期の前倒しなど、高校進学の際に発生する経済的負担の軽減に取り組みます。

きめ細かな教育の実施(2施策)

- ◆教師が子ども一人ひとりに向き合い、きめ細かな教育を行なうために、35人以下の少人数学級を、小学校5・6年生をはじめ中学3年生まで、段階的に拡大します。
- ◆小学校3・4年生の算数授業について、分割指導等の工夫ができるよう、補助教員の配置を拡大します。

不登校・ひきこもり対策(2施策)

- ◆スクールソーシャルワーカー・不登校対応教員を増員するとともに、児童相談所との連携を深め、小中学校の卒業後に不登校・ひきこもりが継続しないよう支援を拡充します。
- ◆義務教育未修了者に加えて、不登校などにより十分な教育を受けられなかった人など、学び直すことを希望する市民を広く受け入れる「夜間中学校」の新設に取り組みます。

小中学校における教育環境整備の推進(4施策)

- ◆老朽化や狭隘化の著しい学校の校舎や体育館について、早期に建替え・改修が実施されるよう予算を拡充します。
- ◆本市の小中学校におけるクーラー設置について、普通教室に加えて理科室などの特別教室や給食室への設置を推進します。
- ◆老朽化したトイレの洋式化への改修に加え、災害発生時の避難所となることも踏まえたマンホールトイレの設置に取り組みます。
- ◆情報教育を推進するため、各学校におけるパソコン台数を増やすとともに、電子黒板やタブレット等のICT器材の充実に取り組みます。

福岡の伝統・文化の振興(3施策)

- ◆博多どんたくや山笠をはじめ、各地域で継承されている伝統行事を次代に引き継ぐため、市内外への情報発信や担い手育成などの支援に取り組みます。
- ◆市内美術館に「無料開放デー」を設けることで市民の利用頻度を高めるとともに、市が保有する美術品・工芸品の美術館外での鑑賞機会を設けるなど、市民が文化や芸術を身近に感じることができるよう機会を増やします。
- ◆市民が音楽や芸術に「触れる」「発表する」機会を拡大するために、市民会館をはじめ、音楽演劇練習場やホールの整備に取り組みます。

私たちの思い

福岡市議会は、
どうすれば市民の期待に応えられるか？

議員一人の力で、約1兆8,000億円の予算を持つ
福岡市全体を動かすことは大変難しい。

しかし、**チームとしての取り組みを強め、
みんなで知恵を出し合い 議論を交わすことで、
市議会は福岡市を大きく動かす力になる。**

これまで積み重ねてきた議論の中で、私たちはそう確信しています。

そこで、私たちは右記の行動指針を**全員で共有し、
議会活動の内容やその成果を
分かりやすく市民のみなさんに示すこと**をお約束します。

行動方針

政策実現の仕組み「**議会のPDCA**」で
プロジェクトを確実に進めていきます
P(Plan=計画)、D(Do=実行)、
C(Check=評価・見直し)、A(Act=改善)
※PDCA…プロジェクトを成功に導くための行動モデル



やります!

1 今回の政策・提案(計画)に議会活動を通じ、
あらゆる手法を用いて**政策の実現のために行動します。**

やります!

2 会派の取り組みを毎年チェックし、
その**進捗状況を市民のみなさんに公表します。**



やります!

3 その結果をもとに、
みなさんとの意見交換会を実施します。
その場での意見を、
次年度の私たちの取り組みに活かします。





福岡市議会 福岡市民クラブ

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号 議会棟11階

TEL : 092-711-4736

FAX : 092-732-4055

Mail : info@fukuokashimin.jp

<http://fukuokashimin.jp/>